

みんなで入ろう 国保組合

左官・タイル・塗装業
で働く人の
国保組合に加入しよう



継続加入
しましょう!

● 個人事業所(一人親方)
で新たに法人事業所を
立ち上げる方は継続して
加入しましょう!

※ 法人事業所での加入には健康保険
の適用除外承認が必要です。
詳しくは支部へお問い合わせください。

今年で
創立 56 周年!

長い歴史をもち、多くの職人が
加入されている国保組合です!



全国左官タイル塗装業国民健康保険組合